

議 事 録

会議の名称	令和2年度第2回国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和2年8月4日(火) 午後2時00分 開会 ・ 午後16時05分 閉会	
開催場所	環境プラザ 3階 研修室	
議長(委員長・会長)氏名	会 長 高橋 剛	
出席者(委員)氏名 (人数)	副会長 市村 博子 委 員 宮岡 寛 委 員 島崎 賢一 委 員 田中 國廣 委 員 増田 俊和 委 員 天野 勉 委 員 川口 知子 委 員 樋口 直喜 委 員 宮本 将彦	委 員 新井 正司 委 員 宇津木 二郎 委 員 笛木 栄 委 員 藤田 龍一 委 員 小川 俊夫 委 員 海沼 秀幸 委 員 田畑 たき子 委 員 柴田 潤一郎 委 員 井上 昭夫 18人
欠席者(委員)氏名 (人数)	委 員 得丸 幸夫 委 員 小室 万里	2人
議事録署名人	委 員 笛木 栄	委 員 川口 知子
事務局職員職氏名	保健医療部部長 財政部参事兼収税課長 収税課副課長 保健医療部副部長兼国民健康保険課長 国民健康保険課副課長 国民健康保険課主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課副主幹 国民健康保険課主事	神田 宏次 野村 哲 伊藤 淳子 松本 清一 米山 隆 勝村 則子 大津 靖久 利根川 晃 須ヶ間 紘人
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 (1) 令和元年度川越市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて (2) 令和元年度川越市国民健康保険赤字解消・削減計画の進捗状況結果報告について (3) 令和元年度データヘルス計画の進捗状況結果報告について (4) 『埼玉県国民健康保険運営方針(第2期原案)』について (5) 国民健康保険税改定に係る基本的な考え方について (6) その他 4 閉 会	

配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> 1 川越市国民健康保険の概要 2 和元年度川越市国民健康保険特別会計決算総括表 3 令和元年度川越市国民健康保険特別会計決算説明書（歳入） 4 令和元年度川越市国民健康保険特別会計決算説明書（歳出） 5 川越市国民健康保険事業概要 6 国民健康保険世帯数・被保険者数の推移 7 国保特別会計款別歳入額の推移 8 国保特別会計款別歳出額の推移 9 被保険者一人当たり国保制度の主な要素の推移 10 国民健康保険税収入状況の推移（過去5年間） 11 川越市国民健康保険赤字解消・削減計画進行管理表 【令和元年度】 12 川越市国民健康保険 第2期保健事業等実施計画 （データヘルス計画）の結果について 13 令和元年度特定健康診査受診率等の状況 14 埼玉県国民健康保険運営方針（第2期原案）について
---------	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開 会 ○会議資料の確認
会長	2 挨拶 ○高橋会長から挨拶 ○傍聴希望者の確認（なし） ○欠席委員報告 ○議事録署名委員指名（笛木委員、川口委員）
事務局	3 議 題 (1) 令和元年度川越市国民健康保険事業特別会計決算見込みについてについて ○事務局から資料に基づき説明 ○質疑
委員	「一部負担金減免」に関しまして、昨年度は台風 19 号の影響により、市内でも下小坂や寺尾地区等で床上浸水などの甚大な被害がでましたが、被災された方々からの減免申請の状況はどのようになっておりますでしょうか？
事務局	令和元年度において一部負担金を減免とさせていただいた世帯数は 41 世帯で、前年度と比べて約 3 倍となりました。内訳としましては、41 世帯のうち 13 世帯は東日本大震災の被害に遭われた世帯を対象としたもので、こちらの世帯数につきましては、平成 30 年度と同数でした。また、先ほど委員さんのお話にもありまして、昨年度は台風 19 号による被害が多数でまして、被害に遭われた 28 世帯の方々を対象に一部負担金を減免とさせていただきました。減免となった世帯数は増加となりましたが、減免額につきましては昨年度とほぼ同じ額となっております。
委員	減免の件数（世帯数）が増えている一方で減免額が昨年度とあまり変わらないというのはどういった理由からでしょうか？
事務局	減免の対象となった被保険者の医療費の違いによるものと考えております。すなわち、減免対象となっていた被保険者のうち、医療費が高額になっていた方が転出等で川越市の国保を抜けられた一方で、それほど医療費がかからない方が転入等で国保に加入し、一部負担金

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>が減免となった場合には、減免の件数は変わりませんが、一部負担金自体が少なくなっているため減免額も減少することが考えられます。台風 19 号の被害に遭われ、一部負担金が減免となった被保険者の方につきましても、それほど医療費がかかっていたため、全体の減免額が昨年度とそれほど変わらなかったのではないかと認識しております。</p> <p>減免金額がそれほど変わらなかった理由につきましては、ただいまいただいた説明で理解いたしました。もう 1 点伺いたいののが、一般会計繰入金のその他分についてです。先ほどの説明では、昨年度よりも約 7 億 9,000 万円減額となり、市の財政にとっても、また国保財政にとっても健全化・赤字解消が進められたということですが、これは主に昨年度実施された均等割額や限度額等の引上げを要因とするもの、すなわち加入者の負担を引き上げたことによるものと考えられますが、いかがでしょうか？</p>
事務局	<p>昨年度の均等割額や限度額の引上げによる効果は約 3 億 1,000 万円であったと認識しており、一般会計繰入金その他分の減少につながったと考えております。では残りの約 5 億円はどのような要因によるものであったかについてですが、国民健康保険特別会計の仕組みとしましては、保険給付費等の歳出総額に対して、保険税や県からの繰入金等を歳入として当て込み、それでも不足する分を一般会計からの繰入金で補っています。これまでもご説明してきましたが、被保険者数が減少してきており、それに伴い保険給付費、歳出総額も減少しています。そのため、歳入の不足額も減少し、結果として一般会計繰入金その他分も減ったと考えております。すなわち、均等割額や限度額の引上げによる効果と被保険者数の減少による保険給付費等の歳出総額の減少により、一般会計繰入金その他分が減少したものと認識しております。</p>
委員	<p>令和元年度は滞納が増えているように思われます。政府は景気はよいと言っていますが、消費税が 10%に引き上げられたことや可処分所得が減少していることなどの影響によるものと考えられます。令和元年度の国保税の滞納の状況についてお伺いします。</p>
事務局	<p>令和元年度の滞納の状況ですが、収入率で申し上げますと、昨年度よりも 2.8%増加してしまっている状況です。委員さんがおっしゃられているとおり、令和元年台風 19 号による被害や新型コロナウイルス</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	<p>ス感染症の拡大が、滞納状況にも影響を及ぼしているものと考えられます。</p>
事務局	<p>(2) 令和元年度川越市国民健康保険赤字解消・削減計画の進捗状況結果報告について</p> <p>○事務局から資料に基づき説明</p> <p>○質疑</p>
委員	<p>糖尿病性腎症重症化予防対策事業の令和元年度の実績がマイナス10.59%という成果がでていますが、これは人工透析を受けていた被保険者が後期高齢者医療制度に移行されたり、透析の必要がなくなったりして人数が減ったということなののでしょうか？削減金額が5,000万円というのは良いことなのですが、急に10人減るとするのはあまり考えられないことなのですが。</p>
事務局	<p>こちらの人数につきましては、令和元年度に新たに人工透析を始められた被保険者の人数を表しています。もちろん人工透析をされていた方で、後期高齢者医療制度に移行された方もいらっしゃいますが、平成30年度の欄の数字も人工透析をされている全体の人数ではなく、平成30年度に新たに人工透析を開始した被保険者の数を示しています。</p>
委員	<p>新たに人工透析を始められた被保険者の数が令和元年度は少なかったということですね？</p>
事務局	<p>そうです。新たに人工透析を始められた被保険者の人数が、令和元年度は平成30年度と比べて10人ほど少なかったということです。</p>
委員	<p>透析を必要とする患者全体の人数が少なくなったのかと勘違いをしました。透析を新たに開始した患者の数が少なくなったということで理解いたしました。</p>
委員	<p>2点お伺いしたいことがあります。1点目が特定健康診査と個別がん検診の同時受診の体制強化に関してです。特定健診とがん検診の同時受診を市として推進しているというのは大変良いことだと思いますが、令和元年度は同時受診率が目標に届かなかったという説明が先ほどありました。その一方で、削減金額が約212万円と算出されており、目標に届かなかった、むしろ平成29・30年度より同時受診率の</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>実績値が低くなっているのになぜ金額が削減できたのかについてももう少し詳しくご説明いただけたらと思います。2点目が(1)「健康経営」及び医療費適正化対策の③-2療養費支給の適正化のところ、柔道整復療養費の目標が達成され、削減が図られたということですが、なぜこの項目がここに入ったのかも含めて、状況についてももう少し詳しくご説明いただけたらと思います。</p> <p>1点目の特定健診と個別がん検診の同時受診による医療費の削減効果についてご説明します。計算の仕方についてですが、両方の健診を同時に受診した人数からがん患者の発見数を推計し、早期発見の場合と進行してから発見した場合の治療費の差額によって効果を測定しています。まず、特定健診と個別胃がん健診の両方を受診された方のうち、0.1%の方が胃がん患者として発見されるというのを基本として計算をします。令和元年度ですと同時受診の人数が3,848人でしたので、胃がん患者の発見数が3.8人だったとします。次に胃がんが早期発見された場合と進行してから発見された場合の治療費の差額についてですが、様々な論文等で引用されている「がん治療費.com」のデータによりますと55万8,000円くらいと試算されています。胃がん患者の発見数3.8人に治療費の差額55万8,000円をかけた金額を医療費の削減額・効果額として算定しました。昨年度よりも同時受診率が低下したことで削減額自体は少なくなってしまったのですが、今年度も3,848人の方に同時受診をしていただきましたので、この額を削減額として計算させていただきました。</p> <p>続いて、2点目の柔道整復療養費についてご説明します。柔道整復療養につきましても、受診されている日数が伸びる、あるいは多くの部位の治療を受けている、治療期間が長期にわたるケースがあります。そのレセプトについて、従来は2回であったものを令和元年度は3回点検させていただきました。その結果、療養費の支給申請書の返戻件数が396件となり、金額で計算しますと329万1,731円の金額を削減することができました。</p>
委員	<p>1点目の特定健診と個別がん検診の同時受診の件に関しましては、同時に受診していれば効果があるということですが、やはり前年度と比較してどうなったかが今問われており、この指標ですと継続的な効果を見ていくことが難しいのではないかと思います。</p> <p>2点目の柔道整復療養費につきましても、多くの回数通われている方もいれば、回数を省いて通われている方もおります。また、肩こりなどの保険適用でない治療を受けているケースも紛れ込んでいるか</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>もしれず、それらが医療費を圧迫していくという問題があります。高齢化とともにこれらの問題をどのようにみていくかで国保財政へ与える影響も大きくなっていくことから、ここに入ってきたのではないかと認識しております。最近では駅周辺だけでなく私の住んでいる近所にも整体や整骨院等の病院が増えてきており、この問題は大変重要な問題ではないかと思ってお伺いしました。ありがとうございました。</p> <p>補足の説明をさせていただきます。1点目の同時受診に関する目標の評価基準、どのように評価したかにつきましては、委員さんからのご指摘がありましたとおり、目標の何%という話と実際の評価している内容が若干異なっているというのも事実であります。これについては、どのようにしたら削減金額として出していけるかということで、当初、評価基準は後から作ると申し上げてきたことをごさいます、計画の内容と評価基準が若干異なっております。パーセンテージの方だけですとたしかに載っていないのですが、どのように数値化するかというところで、恣意的なものにならないように評価基準の方に根拠を残しました。ただ、もう少し分かりやすくなるように改善したいと思います。(5 ページの「算出根拠」欄の上から 2 行目で) 発見率を 0.1%で推計した場合の人数が 4.3 となっているところは 3.8 の間違いですが、同時受診をされた方がこれだけおりましたので、その医療費の差分でこれだけ効果があったという見方をさせていただきました。2点目の柔道整復療養費の件につきましては、おかしいのではないか、間違っているのではないかと思われるものを返戻したということは、しっかりとチェック・確認を行ったことで、何もしなければ川越市が負担していたであろう費用を削減できたというものであります。委員さんがおっしゃられたとおり、そういったチェックをしっかりとやっていかなければ、どんどんと費用がかかっていってしまいます。大阪等でもそのような傾向があるようですが、川越市でも今後もしっかりとチェックを行っていきたいと思います。以上の点を踏まえまして、この部分に関しましては効果があったと判断したところで</p>
委員	<p>毎回お話をさせていただいているところですが、この川越市の赤字解消削減計画進行管理表は県内の市町村の中でも一番よくできていると思います。金額については、なかなか精緻にやれるものは少ないのですが、実際にどの程度効果が出ているかをしっかりと検証していくためにも、精緻ではなくても何らかの基準を設けて評価をしていくことは必要なのではないかと考えております。したがって、この</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>金額がイコールでそのまま削減につながったかどうかという点については、必ずしもイコールではないというのが前提でよいのではないかと思います。</p> <p>(1) ① - 1 糖尿病性腎症重症化予防に関してですが、10名減っているというところは、例えば人が入れ替わっていて被用者保険から入ってきた人が新たに透析をする必要が少なかったとか、糖尿病が重症化しないで済んでいるなど、その要因を見ておかないとミスリードをする可能性があると思います。人数が10名程度なので、この点はみておいた方がよいかと思います。</p> <p>(1) ① - 7 経営改善の方策で保険者努力支援制度がマイナスという点についてはしっかりとやっていかないといけないと思います。外からお金が入ってくるわけなので、とれればとれるほど保険料にも影響してきます。いくつか項目があるのですが、今後制度としてメリハリをつけてやっていくことが進むと、マイナスの評価になる可能性もあるので、この点については運営協議会でもしっかりとチェックしていくべきかと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。</p> <p>(1) ③ - 8 の重複受診・頻回受診及び重複服薬のところですが、例えば投薬が多ければそれだけ健康への影響が大きいので医療費の削減にも大きくつながるはずですが。特に高齢者が多い国保の対象者の中には多いかと思しますので、こちらは今年度からということで、こういう状況の中で難しいところですが、スタートをしっかりとさせていただけたらと思います。</p> <p>糖尿病性腎症のところに関しましては、今年は5,000万円ということでしたが、去年はマイナス500万円を計上しております。最初に説明をさせていただいた4ページのところには累積すると5,000万円の効果ではなく、4,500万円の効果しかでていないとしていますので、この点について5,000万円の効果だったという理解はしておりません。委員さんがおっしゃられるとおり人の入れ替わりがありますので非常に悩ましいところではありますが、大事なところですので引き続き分析をしていきたいと思っております。また、経営改善の部分ですが、まさにそのとおりでして、赤字解消計画についてもしっかりとやっていかないと国の方でマイナスの評価をつけられてしまう可能性があります。もしマイナス30点の評価がつくと、もらえるお金が900万円近く少なくなります。市としましては委員の皆様にご報告をしながら、いただけるお金はいただけるようしっかりと進めていかなければならないと考えています。残薬の関係につきましてもご指摘のとおりでして、今年度も引き続きしっかりとやっていこうと考えております</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>が、コロナの関係もあり、なかなかできていないのが実態であります。薬剤師会の会長様とも相談しながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>(3) 令和元年度データヘルス計画の進捗状況結果報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局から資料に基づき説明 ○質疑（なし）
委員	<p>(4) 『埼玉県国民健康保険運営方針（第2期原案）』について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務局から資料に基づき説明 ○質疑 <p>ただいま説明いただいた次期運営方針（原案修正案）の中で、保険料の完全統一に向けてのロードマップ等が示されていますが、現時点で様々な課題があり、本当に全体の保険料を統一化できるのでしょうか。川越市よりも大変な自治体はたくさんありますし、特に低所得の方、無年金、収入のない方に多大な影響を及ぼすのではないかと思います。また、全県でみても、現在、所得割（資産割）と均等割の割合がだいたい70：30あるいは65：35くらいの自治体が多く、川越市もだいたい70:30くらいかと思いますが、県は50:50というように応能割の部分を引き下げようとしており、相当な負担が生じてしまうかと思えます。その前に、いま全国知事会では子供の均等割を解消すべきだという提言を国に出しております。所得に応じて保険料が決まってくるのですが、家族が多い場合は、同じ所得であっても他の保険事業の保険料と比べて国保の保険料が高くなり、不公平・不均衡が顕在化している点をどうするのかといった問題があります。県は国に睨みをきかされていて、絶対にやりなさいと至上命題的に言われているのかもしれませんが、実際に国保で医療を受けて暮らしている高齢者世帯や子育て世帯が今後どうなるか大変心配なところでもあります。やるのだやるのだとただ進めるだけでなく、市民の生活の状況をしっかりと見たうえで進めていくべきではないかと思えます。年度を区切って、この年度になったら保険料を統一するというような強引なやりかたは問題が大きいかと感じます。国の方の問題が解消されていない中で、国の取り組みを見つつ、県の取り組みも今後どうするかといったように両輪でやっていかないといけないと思えます。これだけの議論で進めていくとなると、いろいろな相談のケースを見ていると、非常に心が痛むところでして、しっかりと実態をみて進めていただきたい。県の会議の場でもそういった声があるということを是非お伝えい</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>ただければと思います。</p> <p>ただいまの点についてご説明をさせていただきます。資料ですと12ページになりますが、納付金算定のイメージが載っております。ここでは、200億円必要な時の負担を、皆さんで負担してもらう部分と所得によって負担してもらう部分で100億円ずつに分けています。この部分が50:50になっているということをおっしゃられていると理解をしております。ところが、10ページに戻っていただきますと、これまでのところの市町村の応能割と応益割の賦課割合は71.1%と28.9%、7:3となっていたのですが、現状ですと65.9%と34.1%になっており、みんなで負担する方向にシフトしてきており、これはそのような方向(みんなで負担する方向)で進められてきたからだと認識をしております。一方で、国民健康保険に入られていた方が75歳になりますと後期高齢者医療制度に移行となります。後期高齢者医療制度の方は既に応能割と応益割の割合が5:5となっており、後期に移行するといきなり応益割が高くなります。国民健康保険は、当初から、7:3を6:4に変えて当面は6:4のままにし、段階を追って無理のないように進めていこうと考えているところでございます。</p> <p>子どもの均等割の件につきましては、川越市としましても、均等割の軽減について何らかの措置が必要だろうということで、中核市市長会へ要望を出させていただいております。このことについては委員さんのおっしゃられるとおりで、やはりお子さんがたくさんいればいるだけ負担が大きくなってしまいうのは、制度的な部分として対策をとらなければならないというのが、市長会も中核市会も知事会も理解しているところでして、川越市もそのへんをしっかりと受けとめて、要望をさせていただいております。</p> <p>最後に、私自身も県の財政運営ワーキンググループに出席をしておりますので、いただいたご意見につきましては、しっかりと申し上げてまいりたいと思います。</p>
委員	<p>5ページ「財政の見通し」の単年度収支の推移のところですが、現運営方針では平成35年度(令和5年度)の財政赤字が約690億円とされておりましたが、次期運営方針では令和5年度の財政赤字は約216億円となっており、およそ3分の1になっているのですが、どうい理由でこれだけ少なくなったのでしょうか?</p>
事務局	<p>3ページに戻っていただきまして、「被保険者数の見通し」のところです。現運営方針では平成35年度(令和5年度)の被保険者数を147.6</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>万人と推計していたところ、次期運営方針では 133.9 万人とされており、3 ページ下のところのア～オに色々と推計が書かれておりますが、当初の見込みよりも被保険者数の減少が大きくなると予想されています。被保険者数が減ると医療費の総額が下がります。それに加え、毎年 3,400 億円の国費が継続的に投入されており、また保険者努力支援制度の方も 500 億円が追加されています。そういった諸々の事情から状況が改善されてきています。後期高齢者医療制度への移行や人口減少により国保の被保険者が減っていることは喜ばしいことではございませんが、実態としてそういったことによるものと認識しております。</p> <p>(5) 国民健康保険税改定に係る基本的な考え方について</p> <p>国民健康保険税の改定に関しまして、前回の会議で今後の方向性等をご報告させていただき、委員の皆様からご意見をいただきました。ありがとうございます。本日、事務局からの説明は特にありませんが、引き続き委員の皆様からご意見を賜りながら保険税改定の方向性を見出していきたいと思っておりますので、継続でのご協議のほどよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>○質疑</p> <p>前回の会議では国民健康保険税の改定についてご説明をいただきました。限度額や均等割額を引き上げて、約 11 億円の赤字の解消に向け計画を予定どおり前へ進めていくという話でした。それに関しまして、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大変多くの事業者や子育て世代、働き盛りの方々の中で、収入・売上の減少や廃業、失業等の影響がでており、状況が今後どのように変化していくかを見ていく必要があると申し上げました。川越市では事業収入等が前年と比べて3割以上減少することが見込まれる世帯を対象とした減免措置を実施しているところかと思いますが、申請状況等はどのようになっていますでしょうか？また、今年の2月以降、確実に医療機関の受診抑制、医療機関を受診する機会の減少がおきていると思われます。そのため、今年度に関しては国保の収支は黒字になる見通しもたつわけです。国民健康保険税の改定について、とにかく予定どおり前へ進めようとするのではなく、こういった実態をみる必要があると前回申し上げさせていただきました。計画どおりすすめるべきだという意見があるのも重々承知しておりますが、やはりコロナの影響が出ておりますので、減免申請の状況や保険給付費の支払い状況（できれば月毎）の</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>データをお示しいただき、実態に基づいた議論をさせていただけたらと思います。</p> <p>コロナ減免の申請状況についてですが、7月10日から8月3日までに366件の申請があり、稼働日1日あたりに換算しますと24.4件、閉庁日も含めた全ての日1日あたりに換算しますと、14.6件でした。減免額に関しましては現時点で約4,700万円となっております。今後失業等が増えれば更に減免額も増加していくのではないかと考えられますが、この減免に係る費用は国が全額補填することになっております。まだ分かりませんが、来年度以降もコロナ減免が継続されれば、一定程度の国からの補填も継続されるのではないかと考えられます。次に、保険給付費の支払い状況ですが、6月までの状況で申し上げますと、受診抑制によるものかどうかは分からないところですが、前年度比でマイナスとなっております。4月は前年度比でプラス3.1%でしたが、6月ですと前年度比でマイナス15.9%となっております。金額で申し上げますと6月の療養給付費は、令和元年度は16億5,000万円ほどあったのですが、今年度は13億5,000万円ほどとなっております。この金額を見ただけでも病院さんが大変な思いをしているということが納得できる状況です。前回、委員さんからご指摘いただいた内容の中で、中核市や県内他自治体の状況を申し上げます。その一方で、川越市の計画につきましては、皆様とともに作ってきたわけですが、11億円の赤字部分のうちまずは9億円を急激な負担にならないように、1.5倍を超えないよう限度を設けて、3回に分けて解消していこうとやってきました。社会保障の財政審議会の方とも同じ繰り返しにはなってしまいますが、社会保障を衰退させることなく、着実に進めていくためには、解雇された方、失業された方の状況や社会経済停滞等の懸念もある一方で、そういったことを解消しつつ、国民皆保険をしっかりと守るようやっていかなければならないと事務局としては考えております。コロナ減免の申請状況と保険給付費の支払い状況については以上ようになります。</p> <p>最後に、黒字になった場合のことですが、県に確認をしたところ、黒字になった場合は翌々年度の事業費納付金の減算に使われるとのこと。つまり、令和2年度に黒字になった場合は、令和4年度に支払う事業費納付金が減算され少なくなります。精算の関係があり、どうしても2年遅れにはなってしまいますが、黒字分はしっかりと市に戻ってくるようになります。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>○今後の進め方について</p> <p>今年度は前回と今回、様々なご意見を賜りまして、予定どおり進めるべきというご意見のほか、状況を見定める必要があるというご意見をいただきました。事務局としましてはやはり進めていかなければならないのですが、現時点でまだ正式に諮問をさせていただいていない状況です。これまではまだ事前の説明のみで、今後正式に協議をいただくためには諮問が必要となりますので、市長とも相談の上、至急諮問をさせていただきたいと思います。その際には、今回ご指摘いただいた点についてしっかりと準備をして、協議ができるように進めてまいります。</p>
事務局	<p>(6) その他</p> <p>次回の会議につきましては、お盆の大変お忙しいところ恐縮ではございますが、8月18日(火)に開催させていただきますと大変ありがたく存じます。通知文につきましては至急お送りさせていただきたいと思います。</p> <p>4 閉会</p> <p>○副会長から閉会のあいさつ</p>